

※1 テレワーク

情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方で、働く場所によって「自宅利用型テレワーク（在宅勤務）」「モバイルワーク」「施設利用型テレワーク（サテライトオフィス勤務）」の3つの形態をいう。

※2 分類

鹿児島市クリエイティブ人材誘致事業補助金交付要綱（別表第1）に規定する業種

鹿児島市クリエイティブ人材誘致事業補助金交付要綱 別表第1（第2条関係）

区分	対象業種	具体的な事業例
クリエイター	情報通信	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業及びインターネット付随サービス等
	映像・コンテンツ制作	映像・音声・文字情報制作、広告制作、ゲーム、アプリケーション開発、WEB制作、デジタルコンテンツ制作及び写真等
	デザイン	グラフィックデザイン、WEBデザイン、建築・設計デザイン、インテリアデザイン、プロダクトデザイン、クラフトデザイン及び服飾デザイン等
	芸術	美術・音楽・演劇及びイラストレーター等
プロデューサー 又はディレクター	全業種	本人は創作活動を行わないが、クリエイターとともにビジネスを行う者